

思いやりの心を育てます

子どもの読書活動の推進

〔生涯学習課〕

子どもたちが生涯にわたって読書に親しみ、読書の幅を広げていくことができるよう、適切な支援を行うとともに、読書環境の整備・充実を図り、読書の楽しさを伝えます。

1 学校図書館の整備・充実

- | | |
|---|---|
| <p>(1) 図書の適切な配架と表示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・探しやすい配架と表示 ・分かりやすい利用ルールの設定 <p>(2) 図書の充実と適切な蔵書管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の学校図書館図書整備計画を活用した蔵書の整備と新聞配備の促進 ・図書の適切な廃棄と更新 | <p>(3) 学校図書館の計画的な活用と利用指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業での指導計画や利用予定表の作成 ・学校図書館利用のガイダンス等の実施 <p>(4) 校長のリーダーシップの下、連携・協力し組織的に取り組む図書館運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・司書教諭や学校司書等との連携 ・全教職員による共通理解の下での実践 |
|---|---|

2 読書に親しむ機会の充実

- | | |
|---|---|
| <p>(1) 時間の確保と位置付け</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全校体制による読書の時間の設定 ・学校で集中実施する読書週間等の設定 <p>(2) 計画的で継続的な読書指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必読図書リスト、読書目標の設定 ・読書通帳等による記録、読書量の調査 | <p>(3) 児童生徒の心を惹き付ける展示と掲示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・季節や学習内容等に応じたテーマの設定 ・入口、カウンター、書架、壁面の活用 <p>(4) 児童生徒の発想を生かした取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会活動や部活動等での取組 ・ビブリオバトルなどのイベントの開催 |
|---|---|

3 学校・家庭・地域の連携・協働による読書推進

- | | |
|--|---|
| <p>(1) 保護者や地域人材等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTAや地域ボランティアと連携した読み聞かせ等の読書活動の推進 | <p>(2) 公立図書館等との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立図書館の学校支援用セット資料の活用と授業等で使う図書資料等の手配 |
|--|---|

心の豊かさを育む文化芸術体験活動の推進

〔生涯学習課〕

子どもたちの発達の段階に応じて優れた文化芸術に親しみ体験できる機会を提供し、豊かな心や感性、創造性を育みます。

1 秋田県青少年劇場の開催

音楽や伝統芸能、演劇など、優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供し、豊かな情操の涵養を図るとともに、健全な成長に資することを目的として実施します。開催に当たっては、県教育委員会と市町村教育委員会（又は開催校）、文化芸術法人の三者の共催とし、公演に係る経費も三者で分担します。

2 文化芸術による子供育成推進事業（文化庁事業）の実施

- (1) 舞台芸術等総合支援事業（学校巡回公演）
- 文化芸術団体による巡回公演を行うことで、子どもたちの発想力やコミュニケーション能力の育成を図り、将来の芸術家の育成と芸術鑑賞能力の向上を目的として実施します。
- ・令和6年度実施予定種目 「オーケストラ」「児童劇」「バレエ」等
- (2) 芸術家の派遣事業
- 子どもたちの豊かな創造力・想像力、思考力、コミュニケーション能力の育成を図り、将来の芸術家や観客層の育成、文化芸術の創造に資することを目的として実施します。
- ・令和6年度派遣予定 「音楽」「演劇」「舞踊」等

インターネットの健全利用の推進

〔生涯学習課〕

社会全体で子どもたちをネット上の有害情報やSNS等によるトラブルから守り、子どもたちがインターネットを健全に利用できるよう、安全・安心な利用環境を整える取組を推進します。

健全利用啓発事業の実施

今後も進展するネット社会において、子どもたちがインターネットを有効に活用できるよう、健全利用を支える保護者や地域住民、教職員等に対して啓発講座を実施します。また、喫緊の課題であるネット利用の低年齢化に対応した講座も実施します。

【健全利用啓発講座の対象と担当】

《教職員向けオンライン講座》

対象：小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教職員

担当：県生涯学習課

《低年齢化対応講座》

対象：未就学児の保護者、幼稚園・保育所・認定こども園等の教職員

担当：各教育事務所・出張所、県生涯学習課

《あきた県庁出前講座》

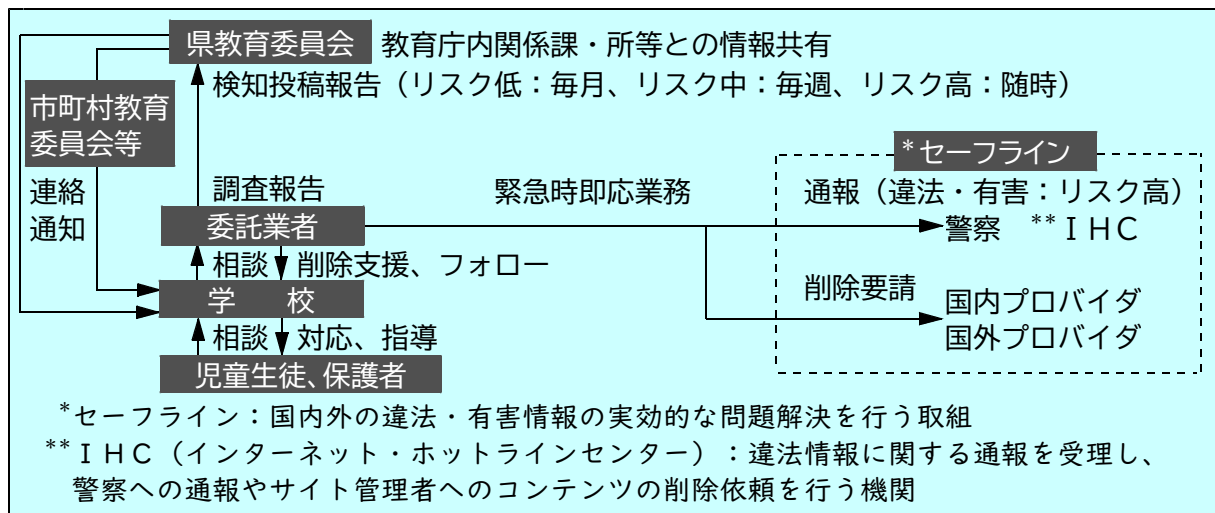
対象：保護者、地域住民、教職員等

担当：各教育事務所・出張所、県生涯学習課 ※保護者や教職員を対象とする場合
県生涯学習センター ※団体（NPO、企業等）を対象とする場合

ネットパトロール事業の実施

児童生徒のインターネット利用行動を把握するとともに、人工知能（AI）等を活用して不適切な投稿を抽出します。緊急性の高い事案については、個別調査により状況を把握し、必要に応じて削除依頼等の支援を行います。また、ネットパトロールで把握した児童生徒の利用行動の傾向については、健全利用啓発事業に活用します。

【ネットパトロールの仕組みと運用】



《不適切な利用行動への対応》

○ネットパトロールにより不適切な利用行動が検知された場合

・教育庁内関係課や市町村教育委員会等から対象校に連絡・通知します。

○学校が不適切な利用行動を把握した場合

・児童生徒の不適切な投稿に係る相談や削除依頼は、「ネットパトロール連絡・相談シート」に必要事項を記入してメール等で委託業者に提出してください。

※「ネットパトロール連絡・相談シート」は教職員のみ利用可能です。本シートについては、美の国あきたネットからダウンロードして御活用ください。

学校・家庭・地域の連携・協働の推進 〔生涯学習課〕

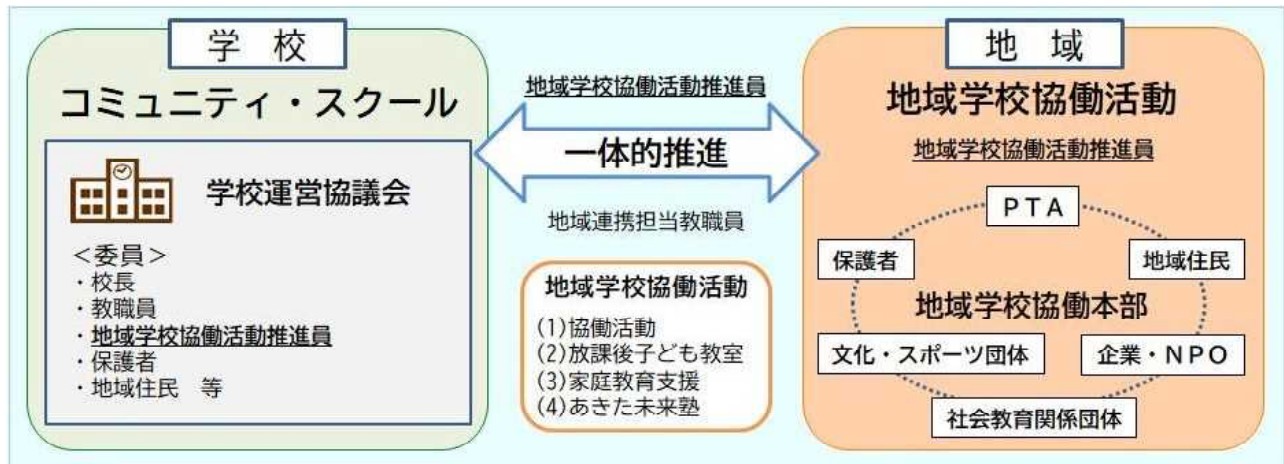
～学校・家庭・地域のパートナーシップにより教育を支える体制づくり～

学校・家庭・地域の連携・協働の下、未来を担う子どもたちの成長を支えていく活動を積極的に推進し、幅広い地域住民等の参画による多様な地域学校協働活動により、地域全体で子どもを育む体制づくりを目指します。

1 推進体制の概要

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進により、地域の人的・物的資源を積極的に学校教育活動へ活用することで、学校を核とした地域コミュニティの活性化を目指します。

〈推進体制イメージ〉



■コミュニティ・スクール

「学校運営協議会」を設置している学校のことをいいます。コミュニティ・スクールは、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校づくり」への転換を図るための有効な仕組みです。

■地域学校協働活動

「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域住民、学生、NPO、民間企業、団体・機関等が学校のパートナーとなり、地域全体で子どもの学びや成長を支える活動です。

2 取組の概要

地域学校協働活動～地域全体で子どもを育む体制づくり～

学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し、地域ぐるみで子どもたちを育みます。

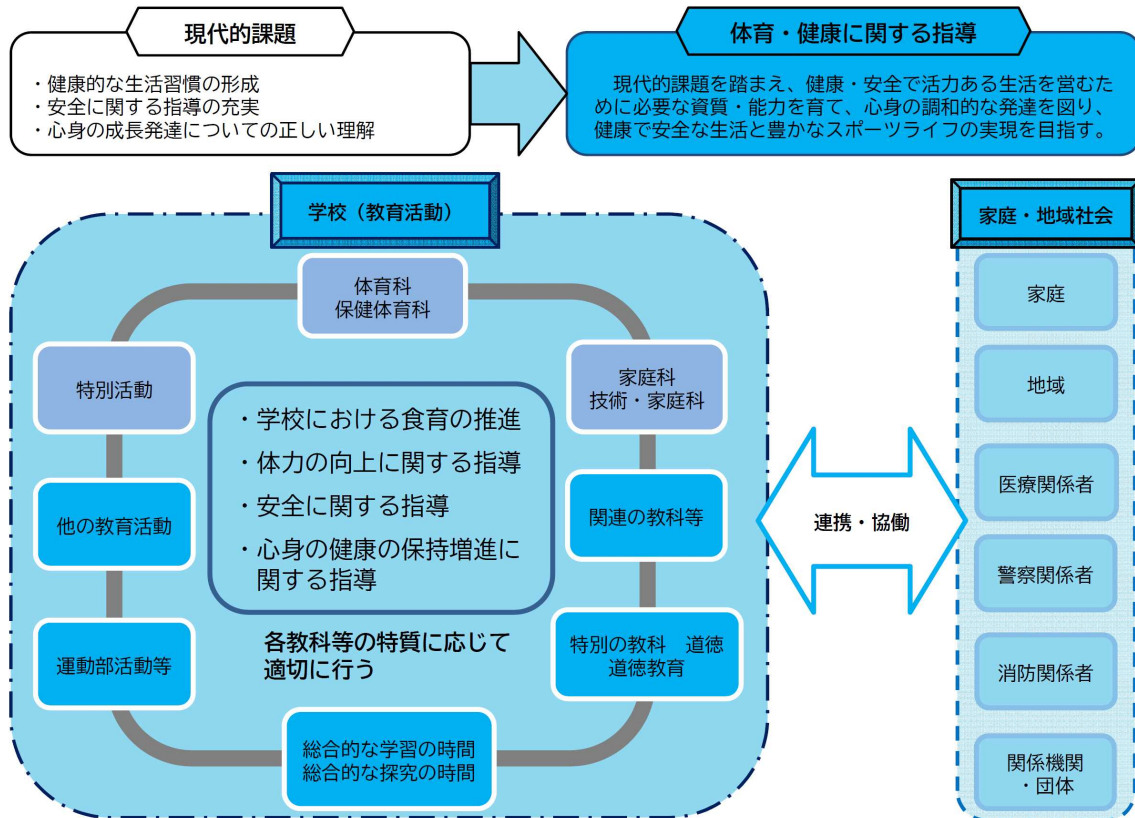
- (1) 協働活動（学校の働き方改革に資する取組）
地域人材による学校の教育活動への協力や環境整備、見守り等の支援
【例】授業補助、地域と学校が協働して行う防災訓練の実施、登下校の見守り 等
- (2) 放課後子ども教室
全ての児童を対象とした放課後等の学習支援や体験活動の場の提供
【例】放課後の工作教室、長期休業中の自由研究相談 等
- (3) 家庭教育支援
保護者の相談対応や学習機会の提供等の支援
【例】保護者間の交流や相談、家庭教育に関する学習の場の提供 等
- (4) あきた未来塾
全ての児童生徒を対象とした、多様な地域人材による放課後等の学習支援
【例】ICTを活用した学習支援、大学生による学習支援 等

心と体を鍛えます

体育・健康に関する指導の推進

〔保健体育課〕

体育・健康に関する指導を、児童生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めます。また、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促します。



参考：学習指導要領解説 総則編

－各分野における取組と県が策定した関連計画－

【学校体育】

1 体育学習の充実

- (1) 単元など内容や時間のまとまりの中で、指導内容と評価場面を適切に組み立て、指導の改善につなげる。
- (2) 見方・考え方を働かせるための教材や問いを準備したり、ICTを効果的に活用したりするなど、指導方法を工夫する。

2 教科外体育の充実

- (1) 学校教育活動全体として取り組む業間運動等の実施
- (2) 体育科、保健体育科の学習内容と関連を図った体育的行事の工夫
- (3) 児童生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮した運動部活動指導の工夫

3 その他の取組

- (1) 新体カテスト及びライフスタイル調査結果の分析と活用
- (2) 家庭や地域における運動やスポーツの奨励

関連計画

第4期秋田県スポーツ推進計画～「スポーツ立県あきた」推進プラン～2022-2025

次の各分野については、各学校において、学校保健安全法や学校給食法等を踏まえ、児童生徒等や学校、地域の実態に応じて作成した指導計画に基づき、家庭・地域社会と連携し、学校全体での取組の充実を図ります。

【学校保健】

1 保健管理・保健教育の充実

- (1) 「学校保健計画」に基づいた実践と評価・改善
- (2) 健康な生活を送るための望ましい生活習慣の確立に向けた指導の充実

2 校内体制の充実

- (1) 保健主事や養護教諭を中心とした組織的な活動の推進
- (2) 学校三師（学校医・学校歯科医・学校薬剤師）との連携・協働の推進

3 家庭・地域社会との連携・協働

- (1) 現代的な健康課題の解決を目指した学校保健委員会の活性化
- (2) 地域の保健・医療機関や関係団体等との連携・協働の推進

関連計画 第2期健康秋田21計画（中間見直し版）（平成31年3月）

【食育・学校給食】

1 食に関する指導の充実

- (1) 「食に関する指導の全体計画」に基づいた実践と評価・改善
- (2) 栄養教諭・学校栄養職員を中心とした組織的な食育の推進

2 衛生管理の徹底及び食物アレルギーへの適切な対応

- (1) 学校給食施設における衛生管理徹底のための指導の充実
- (2) 各学校の実態に応じた適切な食物アレルギー対応や校内体制の整備

3 家庭・地域社会との連携・協働

- (1) 学校・家庭・地域が一体となった食生活の改善や、望ましい食習慣の形成
- (2) 校種間や関係機関・団体等との連携による食育の推進

関連計画 第4期秋田県食育推進計画（令和3年3月）

【学校安全】

1 安全教育の充実

- (1) 学校安全3領域のバランスのとれた指導による危険予測・回避能力の育成
- (2) 体験活動を通じた学びやデジタル技術を活用した学びによる安全教育の推進

2 安全管理の充実

- (1) PDCAサイクルを機能させた学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直し
- (2) 学校環境の安全点検や通学時の安全において、児童生徒等や保護者の視点を加えた取組の推進

3 組織活動の充実

- (1) 「地域学校安全委員会」等の活用による学校安全体制の確立
- (2) 家庭・地域・関係機関等と連携・協働した学校安全の取組の充実

関連計画 秋田県地域防災計画（令和5年4月修正）
第11次秋田県交通安全計画（令和3年8月）

スペース・イオ ～学びを心の居場所に～ [高校教育課]

不登校の小学生、中学生及び中学校卒業後の子どもたちを対象として、児童生徒等が存在感をもち、安心して過ごすことのできる「心の居場所」を提供します。

1 取組

- (1) 個別の学習指導などを通して学習支援を行うとともに、体験的学習や活動を実施し、自立心や社会性を育てます。
- (2) ICT等を活用した自宅での学習機会の拡大を図ります。(秋田明德館高等学校のみ)
- (3) 教員や臨床心理士等による教育相談やカウンセリングを通して、児童生徒等や保護者の悩みや不安の解消を図ります。

2 設置場所

秋田明德館高等学校「スペース・イオ」	秋田市中通二丁目1番51号
大館鳳鳴高等学校桜楯館「スペース・イオおおだて」	大館市柄沢字狐台52番地2
角館高等学校駒草キャンパス「スペース・イオかくのだて」	仙北市角館町小館77番地2
横手高等学校青雲館「スペース・イオよこて」	横手市前郷二番町10番1号

3 入所するための手続き（公立学校の小・中学生の場合）

必要な書類 ①入所申請書 ②指導の記録（副申書） ③入所審査依頼書
※審査会では、①②を基に学習意欲や継続の意志等を確認し、入所審査を行います。

4 学校との連携

スペース・イオは所内での児童生徒の学習状況や様子を、学校は家庭訪問や登校時の様子などを互いに伝え合い、児童生徒への対応について共通理解を図ります。

秋田型教育留学の推進

[生涯学習課]

県外の児童生徒やその保護者が来県し、「秋田の探究型授業」による学習体験や様々な体験活動等を行う秋田型教育留学を推進することで、秋田の魅力を全国に発信します。

1 取組

- (1) 長期留学（オーダーメイド型）
 - ・滞在期間を選択することができます。
 - ・学校や拠点施設での学習や体験等、重点的に取り組みたい内容を選択することができます。
 - ・宿泊は、拠点施設、民泊及び親類の家庭等を利用することができます。
- (2) 短期チャレンジ留学
 - ・夏休みや冬休みを利用して、短期間留学することができます。
 - ・市町村独自のプログラムで、「秋田の探究型授業」による学習や豊かな自然を体験することができます。

2 効果

- (1) 留学生とその保護者
「秋田の探究型授業」による学習を体験したり人や自然に触れたりすることにより、秋田のよさを感じることがができます。
- (2) 受入校の児童生徒
他県の児童生徒に、自分たちの学校や地域の特徴を伝えることにより、ふるさとのよさに気付いたり、新たな視点で物事を考えたりすることができます。
- (3) 受入校の教員
「秋田の探究型授業」による学習や家庭学習の取組のよさを再認識する機会となります。



探究型授業で学ぶ児童



カヌーでの川下り体験

基礎学力の向上を目指します

豊かな生活や遊びから学ぶ力を（就学前教育）〔幼保推進課〕

乳幼児期の教育・保育における見方・考え方を生かし、生活や遊びを通じた総合的な指導により、子どもが自ら環境に関わり、発達に必要な体験を積み重ねる教育・保育の充実を図ります。また、生活や遊びの連続性を意識したカリキュラムの見直し・改善、小学校との連携の充実に向けた取組を支援することにより、乳幼児期の教育・保育と小学校教育との円滑な接続を図ります。

1 生活や遊びを通しての学びを支える教育・保育の充実

乳幼児期の教育・保育の基本、育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた教育・保育の質的向上を図るカリキュラム・マネジメントの推進に向けた取組を支援します。

園訪問の実施	研修機会の提供
<ul style="list-style-type: none"> ◇保育参観及び研究協議による保育の評価・改善への助言 ◇園の重点目標の具現化に向けた、計画、実施、評価・改善への助言 ◇指導主事等と教育・保育アドバイザーの連携による、ニーズに応じた継続的な支援 	<ul style="list-style-type: none"> ◇PDCAサイクルを機能させた組織的・計画的・継続的なカリキュラム・マネジメント推進のための研修の実施 ◇キャリアステージやニーズに応じた研修の実施

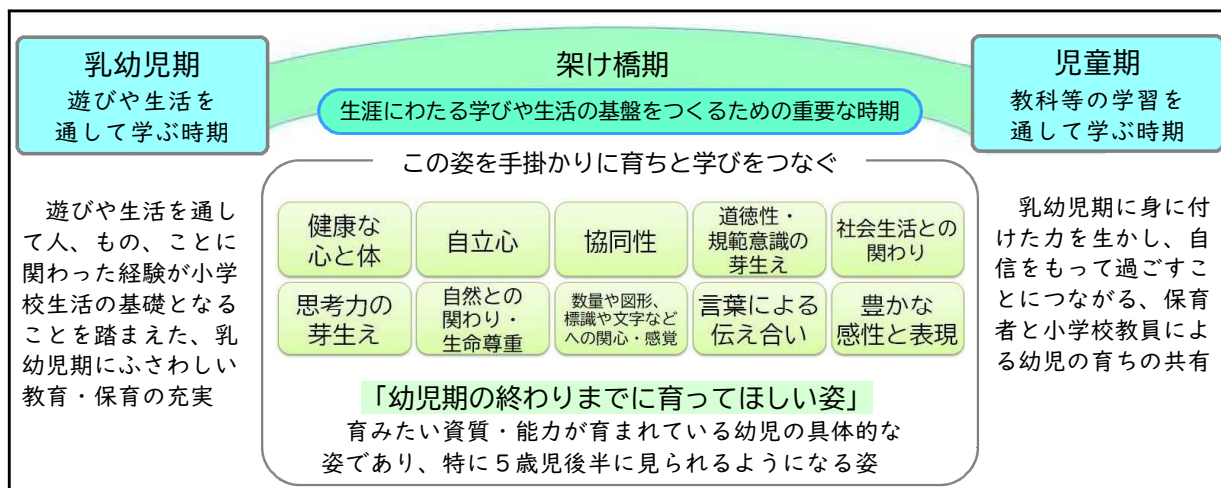
乳幼児期の教育・保育において育みたい資質・能力（「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」）は、生活や遊びを通して行う総合的な指導によって、一体的に育まれます。

2 乳幼児期の教育・保育と小学校教育との円滑な接続の推進

乳幼児期の教育・保育において育まれた資質・能力が小学校以降の学びや生活につながるよう、円滑な接続を図る取組を推進します。



「幼保小の架け橋プログラム」の実施に向けての手引き(初版)
(文部科学省)



乳幼児期の教育・保育と小学校教育の相互理解を図る研修会の実施 (就学前・小学校等地区別合同研修会)	市町村における小学校教育との円滑な接続を図る取組への支援
<ul style="list-style-type: none"> ◇乳幼児期の教育・保育の特質や架け橋プログラムの理解と情報の共有 ◇教育内容や指導方法の相互理解 ◇カリキュラムの評価・改善 	<ul style="list-style-type: none"> ◇小学校教育との円滑な接続に関する研修等への指導者の派遣 ◇架け橋期のカリキュラムの編成・実施に向けた研修等の支援 ◇市町村や園・学校の課題に応じた研修の実施

学力向上推進事業

〔義務教育課〕

本事業では、各学校において学力向上に向けた検証改善サイクルの下、児童生徒にとって魅力ある質の高い学習指導が展開されるよう支援するとともに、本県の教育施策や学校の授業改善に係る取組等の成果と課題を検証するなどして、児童生徒の確かな学力の育成を目指します。

1 学習状況調査事業

- 小学校4年生から中学校2年生を対象に、学力・学習意欲等に関する調査を実施します。
 - ◇児童生徒の学習状況の把握と、それに基づく学習指導の工夫改善
 - ◇少人数学習推進事業等、教育施策の成果と課題の検証
 - ◇学力向上に向けた検証改善サイクルの構築 等

2 あきたの教育力充実事業

- 各学校の授業改善に係る取組や児童生徒の学習意欲の向上を図る取組を支援します。

(1) 学校訪問指導

学校のニーズに基づく訪問
◇要望を生かした内容・形態 等

校種間連携の視点に立った授業改善
◇指導の系統性を踏まえた授業改善への支援 等

(2) 学力向上支援Web・学習ポータルサイト

学力向上支援Web
◇国語、社会、算数・数学、理科、英語の問題シート、授業改善のための観点シート 等
※主な閲覧対象：教職員

学習ポータルサイト（わか杉学びネット）
◇家庭学習に活用できる問題シート、学習動画 等
※主な閲覧対象：児童生徒、教職員

(3) 理数才能育成プロジェクト

科学の甲子園ジュニア ◇秋田県大会の開催（全国大会代表チームの選考）
◇大学教員を講師とした代表チーム研修会の実施

(4) 検証改善委員会

◇全国学力・学習状況調査の教科に関する調査及び質問調査の結果分析
◇ICTを活用した授業改善に係る教育施策等についての助言及び取組の成果の発信 等

(5) オンライン・ミーティング

◇ICTを活用した授業力向上についての協議
◇有識者による「秋田の探究型授業」の充実に向けた提言 等

(6) ICT活用リーダー研修

◇「秋田の探究型授業」におけるICTの効果的な活用についての理解を深める研修の実施
◇ICTを活用した授業力向上事業モデル校の提示授業の参観を通じた、自校の取組の充実を図る研修の実施 等

3 ICTを活用した授業力向上事業

- 各教育事務所管内のモデル校において伴走型の支援を行うことを通して、ICT活用と授業力向上を両輪とした授業改善の取組を推進します。
 - ◇「ICTを活用した秋田の教育力向上事業」（令和3年度～令和5年度）の成果に基づいた効果的なICT活用に関する助言
 - ◇「秋田の探究型授業」の充実を図るための共同研究・校内研修への支援
 - ◇モデル校の取組の記録・蓄積及び全県の各学校への事業成果の普及 等

秋田を支える人づくり教育推進事業

〔高校教育課〕

学校で学ぶことと社会との接続を意識した教育を推進し、秋田の将来を支え、自らの未来を主体的に切り拓く人材の育成を目指します。

1 キャリア教育充実事業

(1) 地域資源を活用した「キャリア設計e-ミーティング」

高校1年生が将来に向けて志を高く掲げ、学習意欲を高められるよう支援するとともに、地域人材を活用したパネルディスカッションや各種ガイダンス等を実施し、社会で求められる資質・能力の育成を図ります。

(2) 社会人講師等活用事業

生徒が自らの学習を深化させ、望ましい職業観や勤労観を身に付けることを目的として、最新の技術や専門知識を有する社会人講師を学校に招いて直接授業等で指導を受ける機会を設定します。

(3) 消費者教育推進事業

消費者として、主体的に判断し、責任をもって行動できる能力を身に付けることを目的として、弁護士等を学校に招いて契約に関する基本的な考え方や契約に伴う責任について講演を行う消費者教育講座を実施し、高校生の消費者問題に対する意識を高めます。

(4) 県立中学校キャリア教育支援事業

県内中高一貫教育校における探究的な学習活動の合同成果発表会を開催し、各校における成果を共有するとともに、近隣の小学校等に対して取組事例等を発信します。また、博士号教員をはじめとする専門人材による講義等を実施することにより、論理的思考力・表現力等の向上を図ります。

(5) 科学系人材育成プログラム

生徒の知的好奇心を喚起し、科学的な思考力・表現力等を高めることを目的として、各種研修会やSociety5.0に向けた最先端科学講義等を実施し、理数教育の充実を図ります。

2 ふるさと人材・地域づくり推進事業

(1) 職場定着就職支援員配置事業

就職希望者の多い県立高校等に職場定着就職支援員を配置し、求人開拓や県内就職を希望する生徒・保護者への情報提供・進路相談等を行い、県内就職の促進を図るとともに、関係各機関等との連携により、就職後の職場定着につながる各種事業を推進します。

(2) インターンシップ推進事業

働くことの意義や職業についての理解を深め、主体的に職業選択ができるように、県内事業所を中心とした就業体験活動の取組を推進します。

(3) 持続可能な地域づくり充実事業

SDGsの目標との関連を意識した、学校と地域社会との結び付きを強化する取組を通し、地域の課題等を見だし、生涯にわたって地域と関わりをもつ意欲のある人材を育成します。

3 産業人材育成事業

(1) 成長産業人材育成

地域の教育資源を活用した最先端の学びを推進します。

①専門人材を活用した特別講義等 ②県内企業における技術研修 ③指導力向上教員研修会

(2) 産業教育フェア・ものづくりコンテスト

専門高校におけるものづくり教育の成果発表の機会を通して、専門高校での学びの必要性や社会に果たす役割を実感し、地域の担い手としての自覚や協働性を高めることを目的として、産業教育フェア及びものづくりコンテスト等の各種競技会を開催します。

特別支援学校におけるICTの効果的な活用による教育の充実〔特別支援教育課〕

ICTを適切かつ計画的に活用した学習活動を更に充実させ、障害のある幼児児童生徒の情報活用能力の育成を図るとともに、障害の状態や特性等に応じた学びを推進します。また、ICT活用に係る研修の充実を図り、教員の指導力を高めます。

1 ICTの活用による障害の状態や特性等に応じた学びの推進

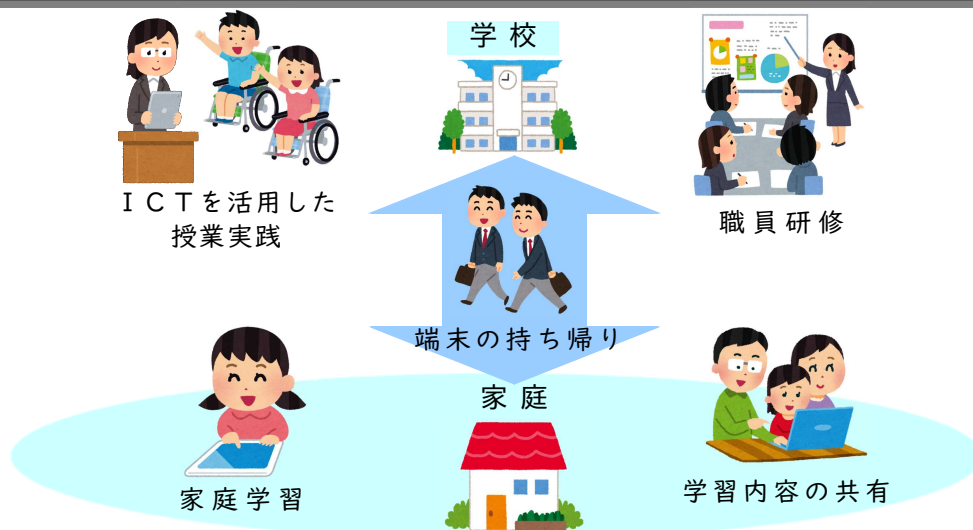
- (1) ICT活用推進リーダーの指名とICT活用の推進に向けた校内組織及び校内体制の充実
- (2) 「特別支援教育におけるICT活用の視点」に基づくICT活用計画の作成・評価
- (3) 1人1台端末の持ち帰りによる家庭学習への活用と非常時における学びの保障

2 教員のICT活用指導力の向上

- (1) ICT活用計画に基づいた、校内体制の組織的な取組による授業改善とその成果の共有
- (2) ICT活用推進リーダー連絡協議会の実施及びリーダー間のネットワークの構築による情報共有の促進
- (3) 教員のICT活用指導力とニーズに基づいた計画的な研修

ICTの効果的な活用による教育の充実のイメージ

障害の状態等に応じた学びの推進・ICT活用指導力の向上



【特別支援教育におけるICT活用の視点】

視点1	教科等の指導の効果を高めたり、情報活用能力の育成を図ったりするために、ICTを活用する視点 ※教科等又は教科等横断的な視点に立った資質・能力であり、障害の有無や校種に関わらず共通した視点
視点2	障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために、ICTを活用する視点 ※自立活動の視点であり、障害のある幼児児童生徒に特化した視点

参考：特別支援教育におけるICTの活用について（文部科学省）



〔視点1の実践例〕

アプリ「Google Forms」で作成したアンケートの結果をグラフに表示



〔視点2の実践例〕

音声出力補助装置であるスイッチの活用による生徒会選挙活動

障害種に応じたICT活用の実践例は、美の国あきたネットの障害別支援ガイドに掲載しています。



教育施設等のセカンドスクールの利用の推進 〔生涯学習課〕

教育施設等の人的・物的機能を十分に活用しながら、学校と教育施設等が連携し、各教科等の内容に関わる体験を伴う学習や郷土の自然や文化に触れる体験、共同生活体験等を複合的に実施することで、各教科等の授業時数を確保しつつ、体験活動の充実につなげる取組を推進します。

【セカンドスクールの利用の特徴】

◎専門職員と教員との連携により、効果的で深まりのある学習活動を実施

教育施設には、社会教育主事や学芸主事など、教員と連携して指導業務を行う専門職員がおり、学習指導要領に対応した学習プログラムや、適切な資料・教材等の提供により、効果的で深まりのある学習活動を行います。また、専門的な機能をもつ国・県・民間の施設からも協力をいただき、特色ある学習機会を提供します。

◎校種や発達段階に対応した、多様な体験活動プログラムを用意

各施設では、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校のほか、幼稚園・保育所・認定こども園等も対象に、多様なニーズに対応した体験活動プログラムを用意しています。

◎各教科等の授業時数としてカウントし、より多くの体験活動機会を提供

授業時数を確保しつつ、各教科等の特質に応じた体験的な学習活動を複合的に実施することができる、より多くの体験活動の機会を提供します。

【期待される主な効果】

- 体験的な学習活動により、郷土の自然や文化を愛する心、自律性、協調性、創造性、思いやりの心など、豊かな人間性が育まれます。
- 充実した設備・展示や専門職員による指導により、学習への意欲・関心が高まります。
- 単元目標やねらいに応じたプログラムの提供により、学習への理解が深まります。
- 生きた教材による授業実践や学校外での触れ合い・交流等により、社会に開かれた教育課程の実現や教職員の資質向上につながります。

各教育施設では、自然体験や鑑賞・創作といった基本となるプログラムに加えて、防災教育、障害者スポーツ体験、デジタル技術の活用、施設の業務体験、出前授業など、社会の変化や学校等のニーズに対応した新しいプログラムの開発にも努めています。

協力施設を含む各施設の詳しい情報や最新の体験活動プログラムの紹介は「セカンドスクールの利用の手引き」に掲載しています。美の国あきたネットからファイルをダウンロードして御活用ください。

障害者の生涯学習支援 〔生涯学習課〕

学校卒業後の障害者が、社会で自立して生きるために必要な力を生涯にわたり維持・開発・伸長するため、学校から社会への移行期における効果的な学習プログラムや実施体制を整え、障害者の学びの充実を図ります。また、障害者と健常者が共に学ぶ機会を創り出すことを通して、持続可能な共生社会の実現を目指します。

●事業実施団体（実施予定内容、特色）と協力校

- ・能代市中央公民館（陶芸やピザづくり、特別支援学校青年学級との連携）
 ・・・・能代支援学校
- ・潟上天王つくし苑（登山やハイキング体験、地域の文化祭への参加）
 ・・・・天王みどり学園
- ・秋田ふくしハートネット（夏祭り、地域の子どもの学習交流会）
 ・・・・大曲支援学校せんぼく校



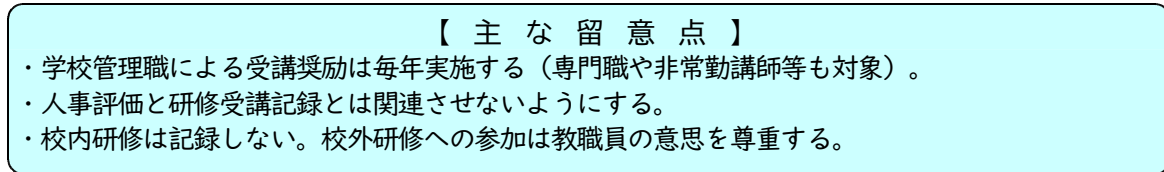
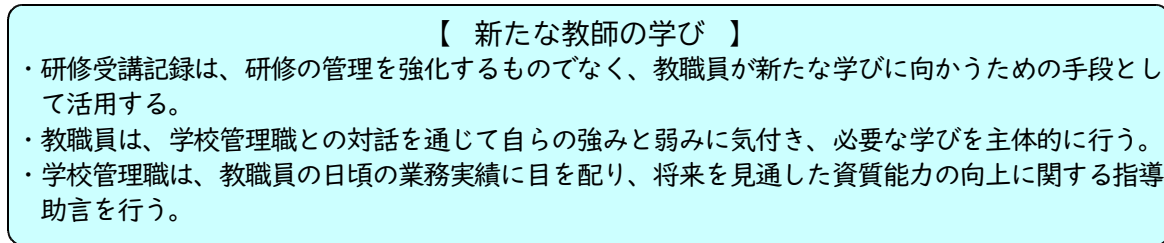
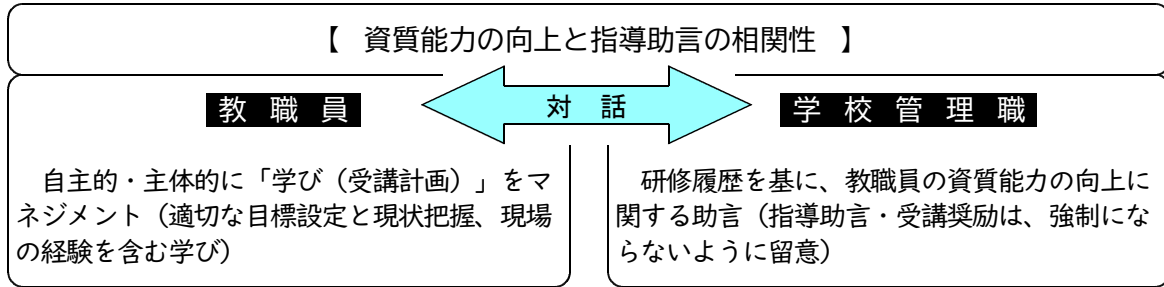
ピザづくり講座の様子

教職員の力量を高めます

「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学び 〔総務課〕

～キャリアステージに応じた主体的な研修受講と指導助言による資質能力の向上～

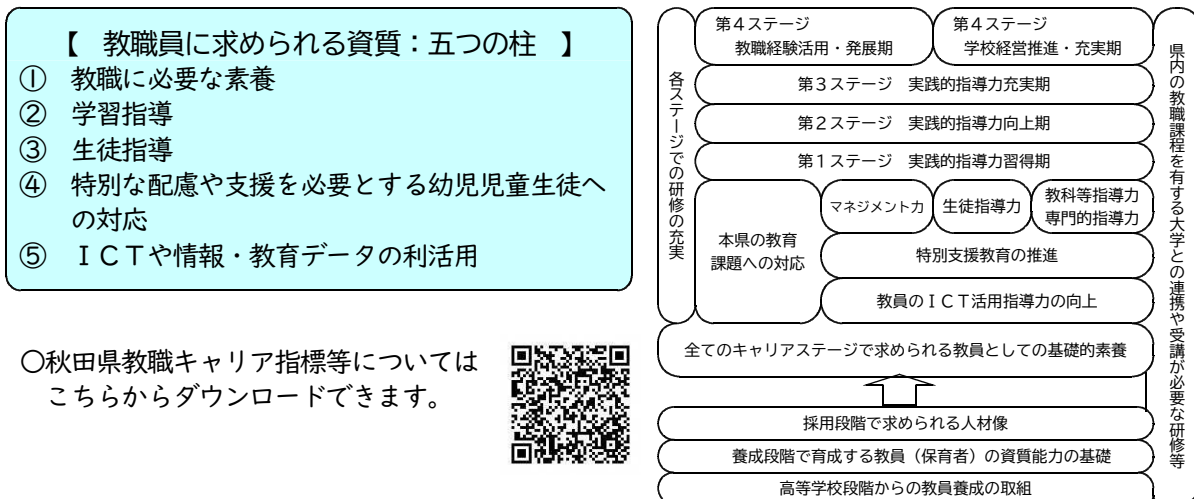
教職員の研修受講記録と、学校管理職の指導助言等を組み合わせることにより、教職員の資質向上を図ります。「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関するガイドライン」に従って教職員が自ら受講計画を立て、自身の資質能力の向上を目指すとともに、学校管理職がその方向性等について指導助言を行います。



秋田県教職キャリア指標

〔総務課〕

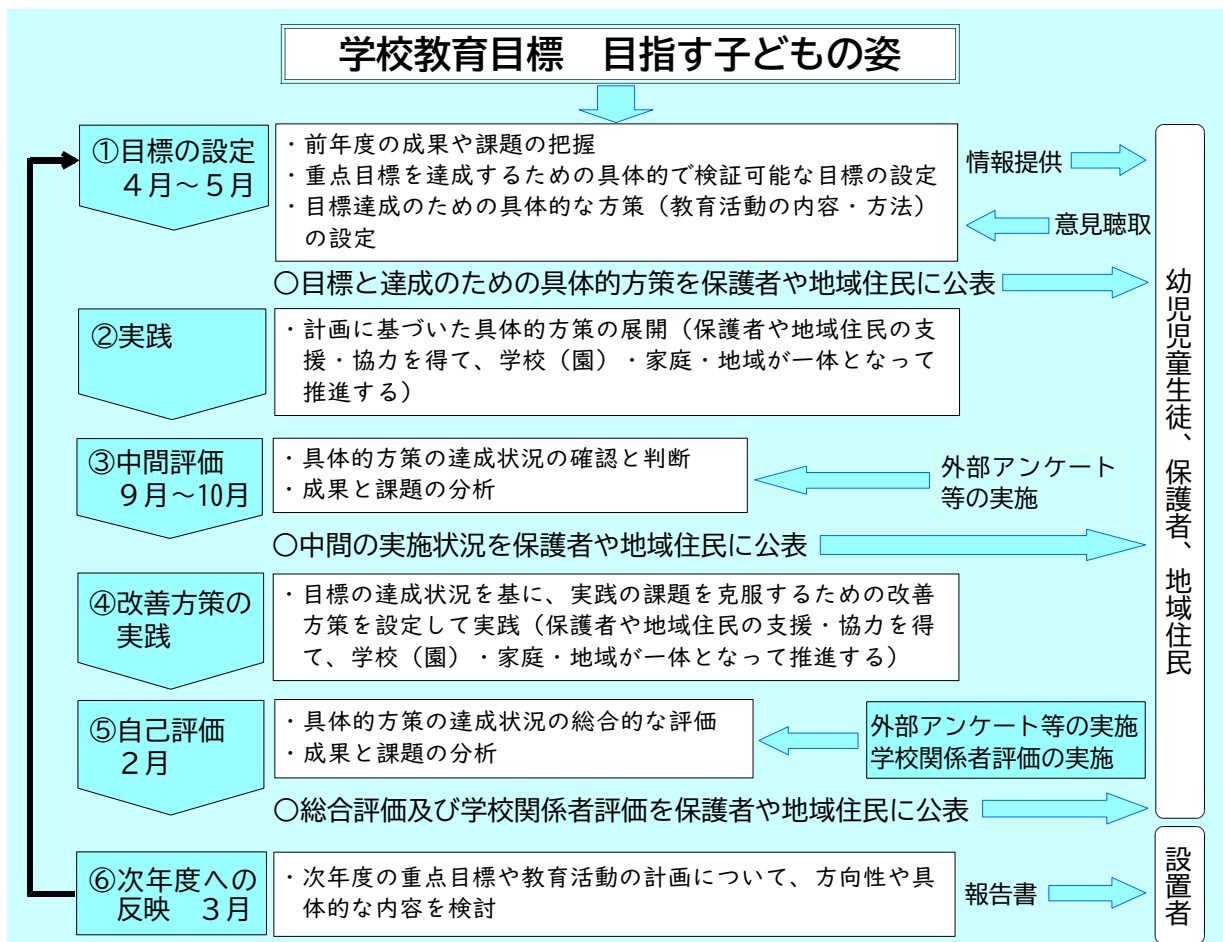
秋田県教職キャリア指標は、教職員が主体的に資質能力の向上を図る際、キャリアステージ全体を見通し、自らの職責、経験、適性に応じて、効果的・継続的な研修を行うための目安となるものです。養成・採用・研修の一貫した教員育成において、各ステージで求められる資質能力が示されているため、キャリア全体を俯瞰しながら自らの目指す姿を認識することができます。



「あきた型学校評価システム」の推進 ～学校（園）・家庭・地域が一体となった学校づくり～

〔総務課〕

「あきた型学校評価システム」は、各学校（園）において当該年度に達成すべき目標の重点化を図り、目標達成のための具体的な取組状況を保護者や地域住民に公開して支援や協力を得ることで、学校（園）・家庭・地域が一体となって学校教育の充実を図っていかうとするものです。



教職員の人事評価システム

〔総務課〕

～教職員の資質能力の向上と学校の活性化の推進～

人事評価システムは、自己啓発による教職員の資質能力の向上を支援するものであり、また、教職員一人一人の資質能力を学校教育目標達成に向けて組織的に発揮させることにより、学校の活性化につながるものです。評価者は、定められたルールや基準に従って教職員の人事評価を適切に行います。

県立学校では、学校管理職のマネジメント力の向上や職場でのコミュニケーションの円滑化を図るため、教職員の視点から点検を行う「マネジメント・チェック」を実施しています。

①業績評価と能力評価 自己目標達成に向けて取り組んだ成果と職務遂行のために発揮した能力の評価	②評価対象期間中の行動・事実の評価 当該年度中における職務遂行上の行動等の事実に基づく評価	③複数評価の実施 公平性・納得性を高める複数の評価者による評価
④学校管理職との面談の充実 教職員と学校管理職の面談の充実による目標と評価の共有	⑤評価結果の本人への開示 人材育成や能力開発につながる本人への評価結果の開示	⑥評価結果への苦情対応 公正性を確保する評価結果への苦情対応システムの整備